

第6回宗像市立地適正化計画策定委員会議事録

平成29年3月22日(火) 14:00~15:30

宗像市役所北館2階 202委員会室

出席者

委員	出欠	委員	出欠	委員	出欠
黒瀬 重幸	出	日高 圭一郎	出	辰巳 浩	出
小林 裕美	出	岡本 卓也	出	田中 隆一	出
森 眞一	出	黒川 貞一郎	出	関野 成人	出
國廣 由佳	出	酒井 了	欠	岩永 和久	欠

印は会長、 印は副会長

1. 開会あいさつ

黒瀬会長から挨拶

2. 審議事項

前回の協議内容と今回の協議内容について

秘書政策課 中村係長より前回協議の内容、今回の協議内容について説明

質疑・意見

前回の会議で誘導施設に設定した施設に関して、福岡県の計画、都市マス等と整合がとれているのか?という意見があった。

病院については、福岡県の計画で宗像地域での病床数を設定しており、宗像市は充足しているとされている。そのため病院は誘導施設に設定するが、病床数を増やすという考えではない。

医療施設に関して、内科・外科を有する病院だけではなく、介護福祉機能を兼ね備えている、複合施設を誘導施設に設定するべきではないかという意見があった。

・誘導施策で。

前回の協議で、温浴施設は誘導施設に設定するのか?という意見があった。

宗像市の立地適正化計画適正化計画では、温浴施設は商業施設という考えであり、3,000㎡以上のものであれば誘導施設として、誘導できるという考えである。また、小規模な温浴施設については、誘導施設としては設定しないが、介護福祉施設に併設するような機能として望ましいと考える。

市民アンケートのようなものを目標に入れてみたらどうか？という意見があった。
毎年行っている、アンケートの項目を目標に追加した。

次第1：都市機能誘導区域と誘導施設（修正）

秘書政策課中村係長より都市機能誘導区域の変更についての説明

質疑・意見

J R 赤間駅周辺の都市機能誘導区域で飛び地になっていた、南側の東海大周辺、西側の中央公園周辺を繋げる形で修正を行いたい。（提案）

赤間駅周辺の都市機能誘導区域を繋げることに関して、これは沿道で接続を行ったのか？

- ・基本的には沿道を利用して都市機能誘導区域の接続を行った。

次第2：居住誘導区域について

秘書政策課中村係長より居住誘導区域、準居住区域の変更についての説明

小学校は、居住誘導区域に入っているものと入っていないものと分かれているが、それはどういった理由で分けられているのか？

- ・レッドゾーン（災害危険区域）を含む箇所を居住誘導区域から除いているため、居住誘導区域に入っているもの、入っていないものに分かれている。

準居住区域の表記が準居住誘導区域となっている箇所がある

- ・修正を行う。

準居住区域のイメージがわかりにくいので、もう少し説明を記載するべきではないか。

- ・市街化区域内で居住誘導区域から外れたエリア、集落等があるエリアを準居住区域として設定し、公共交通をカバーするようなこともやっけていこうと考えている。

準居住区域の届出について、違いがあるのか。

- ・準居住区域は届出が必要になる。

準居住区域という名称について、他の自治体ではどのような名称なのか。

- ・他の自治体は、準居住区域という名称ではなかった気がする。

次第3：目標設定について

施策の地域包括支援センターの設置について、センターを立地させる場所や、計画について、役所内での連携をとるべきである。

- ・福祉の部局とも議論を交わして、今の都市機能誘導区域になっているため、その点は他部局との連携をとれていると考える。今現在、センターになりうる施設はないが、福祉部局と議論を行っていき、都市機能誘導区域への立地を目指していくべきだと考える。

前回の意見の「目標にアンケートを入れる」のは賛成であるが、暮らしやすいという曖昧な概念であるため、目標とするには、もう少し検討を行うべきではないか。

- ・次回からの市民アンケートに「コンパクトな・・・」という項目を入れて新しい調査を行うことにより、そちらを目標値にしていく。

目標値、施策の目標と使用しているがタイトルのつけ方を工夫するべきではないか。

- ・整理を行う。

アンケートはもともと80%で高いのに、目標でその値を90%にするのは、高すぎるのではないか。

- ・数値の設定は総合計画を参考にして設定しているので、今回の策定委員会の議論を踏まえて、再度検討を行う。

次第4：届出制度、福岡県との連携について

拠点と拠点を結ぶバス路線で廃線になった箇所もあるので復活をしてほしい。

- ・コンパクトシティを形成するにあたって、立地適正化計画と地域公共交通網形成計画は両輪といわれており、宗像市では今同時に策定途中である。拠点を結ぶ路線については、公共交通網形成計画で何らかの形で路線維持できるようにしていくと表現している。立地適正化計画では拠点を結ぶ軸になるような路線を維持していくという考えである。

届出について、運用においては、事前相談、事前協議をおこなっていいのか。

- ・行ってよい。また、届出についてのガイドライン等をこれから作成していく予定である。

次第5：今後について

今後の微修正については委員長に一任してもらう。

今後のスケジュール予定は5月に都市計画審議会

住民への説明を6月から7月の間に予定

8月くらいにパブリックコメント

パブリックコメントでの修正が少なければ10月くらいに策定予定